

| 事業概要説明書 [1] | | 事業番号 | 1-12 | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|--|----------|-----------------------|--------------|-------------|-----|-----------|-----|--------|-----|--------|-----|------------|----------|---------|
| 事務事業名 | 家庭系廃棄物有料化制度事業 | 担当部名 | 環境部 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業開始年度 | 平成 14 年度 | 担当課名 | 環境業務課 | | | | | | | | | | | | | |
| 実施方法 | 委託 | 担当係 | 業務係 | | | | | | | | | | | | | |
| 根拠法令等 | 宮崎市廃棄物の適正処理、減量化及び資源化等に関する条例・規則 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の概要 | 目的 〔 何のために 〕 | 市民が、可燃物及び不燃物の排出量に応じて処理手数料(有料指定袋使用)として負担することによりごみの減量化・資源化を推進する。 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 対象・手段 〔 誰(何)に対して、何をするのか 〕 | <p>①市民に対し宮崎市指定ごみ袋(以下、有料袋)を販売することで一般廃棄物処理手数料(以下、手数料)を徴収する。有料袋は燃やせるごみ及び燃やせないごみを排出する場合の袋として使用させる。 有料袋価格(10枚1組で販売) 大袋400円 中袋300円 小袋200円 特小袋100円</p> <p>②有料袋の在庫管理・配送業務を業者に委託するとともに、指定ごみ袋流通管理センター(直営)で受注業務を行っている。 委託先 : 高千穂倉庫運輸株式会社 委託期間: 平成21年4月1日～平成23年3月31日 委託料 : 指定ごみ袋の在庫管理及び配送に伴う経費 11,755,116円 (平成21年度実績)</p> <p>③取扱店登録をしたスーパー、コンビニエンスストア、商店などと委託契約を結び、有料袋を販売し手数料の市への納付など、有料袋の円滑な流通を図っている。 販売店数: 430店舗(平成22年4月末現在) 委託料 : 31,257,165円(平成21年度実績)</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| | 事業の必要性 | <ul style="list-style-type: none"> ・有料化制度実施によって、市民のごみ減量とリサイクルに対する意識の啓発が図られている。 ・環境省でもごみの排出抑制やリサイクルの推進に有料化が効果的であるとし、手引きの作成など有料化を推進している。 ・事務事業を廃止した場合、有料袋による手数料収入が途絶えるため、特定財源としてごみ収集運搬業務、不法投棄防止事業など充当していた委託料を一般財源から支出することになる。 | | | | | | | | | | | | | | |
| コスト | 平成22年度(予算) | | 人件費 | | | | | | | | | | | | | |
| | 直接事業費 | 213,444 千円 | 職員構成 | 概算人件費 (平均給与×従事職員数) | 従事職員数 | | | | | | | | | | | |
| | 人件費 | 5,300 千円 | 正規職員 | 1,500 千円 | 0.2 人 | | | | | | | | | | | |
| 総事業費 | 218,744 千円 | 嘱託職員 | 3,800 千円 | 2 人 | | | | | | | | | | | | |
| 平成22年度 直接事業費内訳 | <table> <tr> <td>消耗品費(指定ごみ袋)外</td> <td>153,409(千円)</td> </tr> <tr> <td>印刷費</td> <td>6,180(千円)</td> </tr> <tr> <td>通信費</td> <td>78(千円)</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>21(千円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>53,596(千円)</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>159(千円)</td> </tr> </table> | | | | 消耗品費(指定ごみ袋)外 | 153,409(千円) | 印刷費 | 6,180(千円) | 通信費 | 78(千円) | 手数料 | 21(千円) | 委託料 | 53,596(千円) | 使用料及び賃借料 | 159(千円) |
| 消耗品費(指定ごみ袋)外 | 153,409(千円) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 印刷費 | 6,180(千円) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 通信費 | 78(千円) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 手数料 | 21(千円) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委託料 | 53,596(千円) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 使用料及び賃借料 | 159(千円) | | | | | | | | | | | | | | | |

| 事業概要説明書 [2] | | 事業番号 | 1-12 | | |
|--|---|---|----------------|----------------|----------------|
| 年度 | | 平成21年度(決算) | 平成22年度(予算) | | |
| 直接事業費 | | 123,905 千円 | 213,444 千円 | | |
| 財源 | 一般財源 | 0 千円 | 39 千円 | | |
| | 受益者負担金 | 0 千円 | 0 千円 | | |
| | その他 | 123,905 千円 | 213,405 千円 | | |
| 成果目標 〔 どういう状態 を目指すのか 〕 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみ有料化制度により、市民が有料袋を利用(手数料を負担)することで、ごみの減量やリサイクルの推進が図られる。 ・排出者負担の公平化が図られる。 ・燃やせるごみ、燃やせないごみの排出量が抑制される。 | | | | |
| 成果実績 〔 成果目標の 達成状況等 〕 | [状況] | 想定した成果を得ている。 | | | |
| | [説明] | <p>有料化制度実施によって、家庭ごみの燃やせるごみ、燃やせないごみの収集量は減少してきている。</p> <p>また、平成23年1月から旧3町域(佐土原、田野、高岡)においても有料化制度を実施する。</p> | | | |
| 成果指標 〔 事業の実績 及び目標 〕 | 指標名 (下段: 指標の説明) | 単位 | 平成20年度 (実績) | 平成21年度 (実績) | 平成22年度 (目標) |
| | 燃やせるごみ収集量 ----- 旧宮崎市域分(H22年度から旧3町域を含む) | t | 53,776 | 53,998 | 63,000 |
| | 燃やせないごみ収集量 ----- 旧宮崎市域分(H22年度から旧3町域を含む) | t | 2,080 | 2,037 | 2,700 |
| 事業の方向性 〔 事業の現状と 課題、今後の あり方等 〕 | <p>旧宮崎市については、特に不燃物の排出量が少ない状況にあるため、不燃物の有料袋については販売形態(1組の枚数等)を検討していく。また、在庫管理における「指定ごみ袋流通管理センター」の業務のあり方については、旧3町域の有料化の推移を見ながら検討を行う。</p> <p>旧3町域については、平成21年度に「ごみ収集体制等検討会議」を発足させ、平成23年1月から有料化制度実施に向けての具体的な検討や調整を行っている。また、自治会説明会やチラシ配布などの市民啓発に加え、「家庭ごみの正しい出し方」の作製・配付、有料袋の製造・流通管理など円滑に開始できるように準備を進めている。</p> | | | | |
| 特記事項 〔 参考情報等 〕 | 平成15年4月より市民の要望により特小袋(10リットル)追加 | | | | |

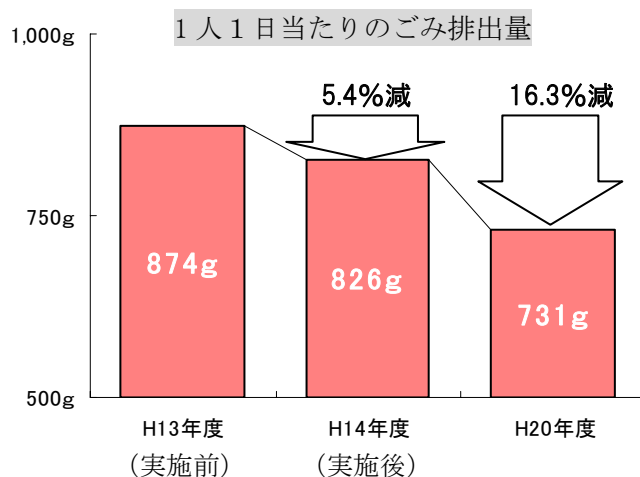
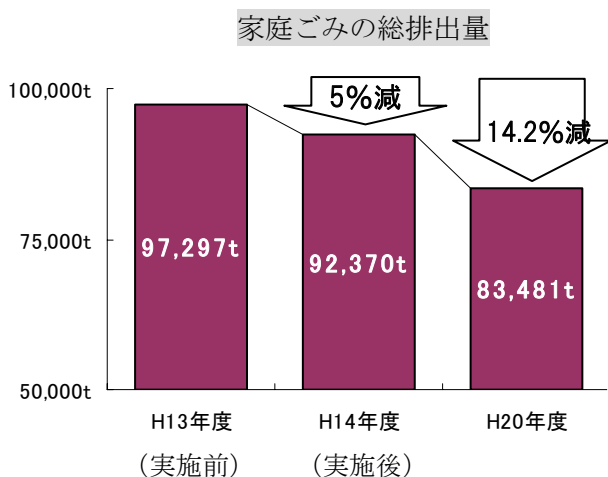
家庭系廃棄物有料化制度事業【環境業務課】

市民のライフスタイルは、従来の大量消費・大量廃棄型の社会から、天然資源の消費抑制、環境への負荷軽減を目指した社会に変わってきました。本市でも平成4年から「資源の日」を設定して、資源物の分別回収事業の推進等、市民と協力してごみの減量・資源化に努めていましたが、ごみの排出量は増加を続けていました。一方で、ごみ処理施設の最終処分場も埋め立て処理能力の限界が近づいてきており、これまで以上のごみ減量化、資源化が重要な課題となっていました。

そのため、市民のごみに対する関心をより一層高め、排出量の抑制と分別の徹底、リサイクルを促進する有効な手段として、平成14年6月から家庭ごみ有料化を実施しました。

宮崎市の家庭ごみの現状

※家庭ごみ有料化 平成14年6月から実施



家庭ごみ有料化制度とは？

家庭ごみの処理に必要な費用の一部を、指定袋を購入してもらうことで、市民の皆さんにごみ処理手数料として負担していただく制度です。指定袋の代金は、市の手数料収入となり、ごみ収集運搬やリサイクル事業にかかる経費に充てられています。

有料化の目的

- ①ごみの減量化
⇒ごみ処理に対する市民意識が高まり、ごみの減量につながります。
- ②リサイクルの推進
⇒資源物の処理費用を無料にすることで分別が徹底されるようになります。
- ③排出者の費用負担の公平化
⇒ごみを出す量に応じた処理費用を負担することになります。

有料指定袋の手数料額と種類

| 種 別 | 手数料額 | 取扱店での販売価格 |
|-------------------|------------|--------------|
| 燃やせるごみ 燃やせないごみ | 大 袋(40ℓ相当) | 400円 (10枚1組) |
| | 中 袋(30ℓ相当) | 300円 (10枚1組) |
| | 小 袋(20ℓ相当) | 200円 (10枚1組) |
| | 特小袋(10ℓ相当) | 100円 (10枚1組) |

※宮崎市廃棄物の適正処理、減量化及び資源化等に関する条例 第28条

手数料収入の主な用途

指定ごみ袋販売による手数料収入（平成21年度 372,498千円）は、環境美化やリサイクル推進のための、次のような事業に活用しています。

| | |
|-----------------------------------|-----------|
| 家庭用廃食用油リサイクル事業（食用油をごみ収集車の燃料に精製） | 12,170千円 |
| 廃棄物不法投棄防止事業（不法投棄防止パトロールの実施等） | 36,611千円 |
| 可燃物収集運搬委託事業（燃やせるごみ収集運搬の委託費） | 165,882千円 |
| 地域環境美化活動費補助金（各自治会に美化活動費として補助金を支給） | 16,020千円 |
| 家庭系廃棄物有料化事業（指定袋製造費、流通管理経費等） | 125,685千円 |

全国のごみ有料化実施状況

環境省の調べでは、全国の約60%の自治体が家庭ごみの有料化を実施しています。また、処理手数料の価格帯については、1リットル当たり1円程度の自治体が多くなっています。

○九州・沖縄の主要都市における有料化状況（平成22年度）

| 都市名 | 価格（円/ℓ） | 備 考 |
|------|---------|-----------|
| 福岡市 | 1円 | 資源物は約0.5円 |
| 北九州市 | 約1.1円 | 資源物は約0.5円 |
| 佐賀市 | 約1円 | 資源物は0.67円 |
| 熊本市 | 約0.8円 | |
| 那覇市 | 約0.7円 | |